

転作

転作を行う農家のみなさまへ 令和4年度 水田活用の直接支払交付金 申請書類をご提出ください

申込 問 富士見町地域農業再生協議会 ☎62-9328
(産業課 営農推進係内)

水田を活用し、野菜やソバ等の作物を作付・出荷する、いわゆる「転作」を行う方は、水田活用の直接支払交付金の対象となります。

昨年申請をした方には順次申請書類を送付しますので、期限までにご提出ください。

また、令和4年度から新たに申請をする方は、担当までお問い合わせください。

【対象者】

水田で野菜・花き・ソバ等を作付・出荷する方

【提出書類】

交付申請書・営農計画書など

【提出期限】

4月15日(金)まで



移転

血液センター諏訪出張所が 統合移転します

問 住民福祉課 保健予防係 ☎62-9134

●ご協力いただきありがとうございました

これまで多くの方にご協力いただき、献血を行っていた血液センター諏訪出張所(諏訪市清水)ですが、老朽化にともなう施設統合のため、3月31日をもって献血業務を終了します。

今後は、市町村を巡回する献血バスや、県内献血ルーム(松本・長野)での献血に、引き続きご協力をお願いします。



●骨髄バンクドナー登録について

また、諏訪出張所で行っていた『骨髄バンクドナー登録』につきましては、長野県諏訪保健所へ新しく登録窓口が開設されますので、あわせてご協力をお願いします。

献血は「不要不急」の外出ではありません
患者さんが安心して治療を受けられるよう
皆さまのご協力をお願いします

空き家

空き家情報 大募集中です!

問 富士見ウツリスムステーション
☎090-1119-9332

町では、増加している移住相談に対応するため、空き家となった町内の物件を募集し、移住や定住を希望される方へ情報提供していますが、今は紹介できる**空き家が足りない**状況です。

町では、お貸しいただける、またはお譲りいただける空き家を探しています。

こんな空き家のお悩みはありませんか？

- ・何から手を付けていいかわからない
- ・貸せないくらい建物の傷みがひどい
- ・しばらく管理もしていない建物だ
- ・手続きって面倒じゃないの？
- ・売る予定はないけど賃貸なら… など

まずはご相談ください!



活用できる制度や補助金を、担当の職員が分かりやすく説明します。

富士見駅舎内移住・定住相談室
富士見ウツリスムステーション
☎090-1119-9332

注意

成年年齢引下げによる新成人の 消費者トラブルにご注意ください

問 住民福祉課 住民係 ☎62-9112

契約や買い物は、しっかりと「考えて」から!

民法改正により、令和4年4月1日から成年年齢が**18歳**になります。

成人になると、親などの法定代理人の同意がなくても、自分の意志で契約ができたり、高校生でもローンを組んだり、クレジットカードが作れるようになります。

また、成人になると民法の「未成年者取消権」に基づく取り消しができなくなります。保護がなくなったばかりの高校・大学在学中の新成人をターゲットにした悪質商法によるトラブルにも巻き込まれないようご注意ください。



■貸金業に関する問い合わせ

- ・日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター
☎0570-051-051
- ・関東財務局 長野財務事務所 理財課
☎026-234-5125
- ・消費者ホットライン ☎188